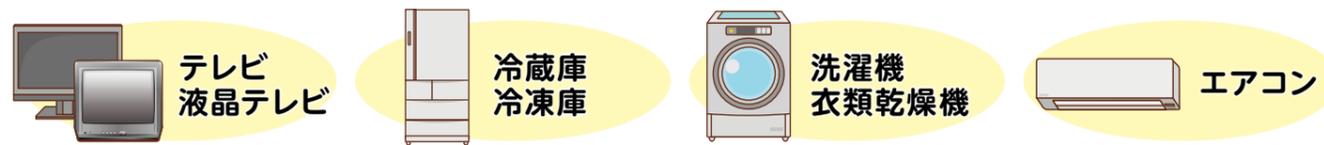


家電リサイクル法対象品目



新しい商品を購入されますか? **はい**

以前に購入した販売店がわかりますか? **はい**

購入した販売店へ
処理を依頼する
リサイクル料金+収集運搬料がかかります。

郵便局でリサイクル料を支払う
郵便局 ゆうちょ銀行 家電リサイクル券

お問合せ先
メーカーや大きさによって金額が異なります。
不明な場合は、下記へお問合せください。
家電リサイクル券センター
TEL 0120-319640
HP <https://www.rkc.aeha.or.jp>

リサイクル料金を支払った後、
指定取引先へ持ち込めますか? **はい**

指定引取場所
日本通運(株)
豊中指定引取場所
豊中市服部西町5丁目18-1
☎06-6862-1423
※営業時間は、事前にお問合せください。

収集運搬を依頼する(有料)
許可業者
豊中環境事業協同組合 ☎06-6853-4001
豊中市
粗大ごみ受付センター ☎0570-666-861

※必ず事前に郵便局でリサイクル料金をお支払いください。

家庭用パソコンの処分

●定期回収または拠点回収

最大の辺が30cm未満のノートパソコンについては、【充電式電池内蔵の小型家電・電池類】(9ページ)の日もしくは使用済小型家電の拠点回収(10ページ)に出すことができます。

●宅配便による回収

豊中市と協定を締結した「リネットジャパンリサイクル(株)」が、不要になった小型家電・パソコンの宅配便による回収を行っています。詳しくは、リネットジャパンリサイクル(株)ホームページをご確認ください。



●パソコンメーカーによる回収

PC リサイクルマークのあるもの (平成15年10月以降に購入されたもの)	購入時にリサイクル料金を納めていますので、購入された販売店やメーカーに直接お申込み下さい。無料で回収されます。
PC リサイクルマークのないもの (平成15年9月以前に購入されたもの)	各メーカーの設定する「回収再生資源化料金」が必要になります。詳しくは販売店や各メーカーにご相談ください。
自作のパソコン 倒産メーカーなどメーカー不在パソコン	パソコン3R推進協会へお問合せください。

お問合せ先

一般社団法人パソコン3R推進協会
TEL 03-5282-7685 HP <http://www.pc3r.jp>

販売店や製造元などで回収するもの

●有害物質

PCB使用製品、アスベスト含有製品、
農薬、劇物、劇薬、毒物、シンナー類など
販売店や製造元に相談してください。



●バッテリー

自動車・バイク・電動アシスト式自転車の
バッテリーなど
販売店や製造元に相談してください。



●ボンベ

プロパンガス・高圧ガスボンベ
炭酸ガスシリンダー
販売店や製造元に相談してください。



●バイク・オートバイ・原動機付自転車

販売店や製造元に相談してください。
または、
自動車リサイクル促進センター
(二輪車リサイクル全般)
TEL.050-3000-0727
ホームページ
<http://www.jarc.or.jp>
※電動キックボードは、販売店や
製造元に相談してください。



●引火・火災などの恐れのあるもの

石油類(廃油、オイル、ガソリン、灯油など)、
塗料(ペンキなど)、火薬類など
販売店や製造元に相談してください。



●消火器

販売店や製造元に相談してください。
または、消火器リサイクル推進センター
TEL.03-5829-6773
ホームページ <http://www.ferpc.jp>



●自動車部品

自動車解体業者や処理業者に
依頼してください。
交換時に引き取りを依頼するか、
販売店などに相談してください。

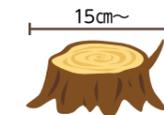


収集や処理が困難なもの



強靱なもの

- 鉄アレイ ●ボウリングのボール
- 耐火金庫 ●ダンベル
- 農機具類 ●バーベル
- ボイラー ●ピアノ
- 重量が40kg以上のもの
(粗大ごみ対象品目を除く。)
- ワイヤーロープ



ブロック・がれき類

処理困難物

- がれき類 ●ブロック ●瓦
- レンガ ●石 ●土 ●砂 ●太さ15cm以上の木の根・幹
- コンクリート製品 ●ソーラーパネル
- 石膏ボード



お問合せ先 豊中環境事業協同組合 TEL 06-6853-4001